

マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請【申請時来庁方式】

羽幌町では、多くの住民にマイナンバーカードの交付を受けてもらえるよう、これまでの地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に郵送・パソコン・スマートフォンで申請し、作成されたカードを役場窓口で受け取る方式（交付時来庁方式）に加え、申請者が役場窓口で申請し、後日郵送（本人限定郵便・特例型）によりカードを受け取る方式（申請時来庁方式）の受付を令和2年6月1日から開始します。



申請に必要なもの

- ①顔写真 ※窓口での顔写真撮影サービスも行っています。
写真を持参する場合は下記の規格のものをご用意ください。
（縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル、最近6か月以内に撮影 正面、無帽、無背景のもの）
- ②本人確認書類 A1点またはB2点（下の本人確認書類一覧をご確認ください。）
- ③通知カード（申請時に回収します。）
※紛失等でお持ちでない場合でも、下の本人確認書類A2点またはA1点+B1点をお持ちであれば申請を受け付けることができます。それ以外の場合は、カード受け取り時にもう一度来庁していただく必要があります。
- ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、申請時に回収します。）

必ず申請者ご本人がお越しください。

15歳未満の方及び成年被後見人が申請する場合

法定代理人の同行が必要になります。また、上記の書類に加えて以下の書類を持参してください。

- (1) 法定代理人の本人確認書類（下の本人確認書類A1点またはB2点）
- (2) 法定代理人であることの確認書類（登記事項証明書など）

※申請者が15歳未満の方で、同一世帯の法定代理人（親権者等）が同行される場合、(2)の書類は省略可能です。

本人確認書類一覧

A（右のうち1点）	住民基本台帳カード（顔写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
B（右のうち2点）	健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、敬老手帳、生活保護受給者証、預金通帳、社員証、学生証など



受付窓口及び受付時間について

受付窓口 羽幌町役場 町民課総合受付係、天売支所及び焼尻支所

受付時間 午前8時45分から午後5時30分まで（役場閉庁日を除く）

※詳細や受取方法等については下記までお問い合わせいただくか、
羽幌町ホームページでご確認くださいませよう、よろしく願いいたします。



☞ お問い合わせ 羽幌町町民課 総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）